

小学校教員免許状の取得方法について

小学校教員免許状は次のような方法で取得することが可能となっています。

1 小学校教諭（一種）取得プログラム

本学では、平成 18 年度から、神戸親和女子大学通信教育部との提携により、在学中に小学校教諭（一種）免許状を取得するためのプログラムを実施しています。本プログラムの概要は次ページのとおりです。

2 教員資格認定試験

昭和48年7月の教育職員免許法等の一部を改正する法律（昭和48年法律第57号）の制定施行により、教育界に広く人材を求め、教員の確保を図るため、新しい教員資格認定制度が創設され、大学等における通常の教員養成のコースを歩んできたか否かを問わず、文部科学省が実施する教員資格認定試験（二種免許状）によって、教員として必要な資質、能力を有すると認められた者には、教諭の資格が与えられる道が開かれております。

現在、この認定試験には、幼稚園教員資格認定試験、小学校教員資格認定試験、特別支援学校教員資格認定試験の3種があります。詳細は文部科学省のホームページを参照してください。

☆ 教員資格認定試験にある「指導の実践に関する事項に係る試験」の免除手続について

すでに、学校教育実習を終え、事後指導の受講が終了した場合は、教員資格認定試験にある「指導の実践に関する事項に係る試験」について、実施案内にあるとおり「大学において教育実習、養護実習又は栄養教育実習を合計2単位以上修得した者（指導の実践に関する事項に係る試験が行われる日の14日前までに単位修得証明書を提出した者に限る。）」に該当するものとして、試験の免除を受けることが可能ですので、単位修得証明書の発行手続をとってください。

- ① 教員資格認定試験に出願する際に、実施大学の定めにより、教育実習の単位を修得できる見込であることを申し出る。その際、出願する前に実施大学に確認のうえ、「試験科目等の一部免除申請書類」として証明書が必要な場合には教務センターに申し出て、証明書の交付を受ける。

※この手続を怠った場合、事後に単位修得証明書を提出しても試験の免除を受けられません。

- ② 教員資格認定試験〔第2次試験〕の合格通知を受けたら、至急、教務センターに「教育実習（二）」の単位修得証明書の発行を申請する。

なお、単位修得証明書の発行は数日必要なので、証明書提出期日に間に合うように申請すること。

上記の説明は、平成 24 年度・小学校教員資格認定試験を基に掲載していますが、現在実施している3種類の教員資格認定試験のうち、小学校教員資格認定試験については将来的に当分の間、休止とすることが文部科学省において提言されています。したがって、教員資格認定試験の内容や上記の取り扱いに変更が発生することがあります。詳細は文部科学省のホームページを参照してください。

また、特別支援学校教員・幼稚園教員の各教員資格認定試験の場合には、上記の取り扱いと異なる場合がありますので、出願前に実施大学に問い合わせたうえで、事前に教務センターで取り扱いについて確認をしてください。

3 その他

卒業後に小学校教員養成課程をもつ大学へ3年次編入をするか、または、小学校教員養成課程をもつ大学通信教育部に編入学する等で、免許状を取得することができます。

小学校教諭(一種)免許状取得プログラムについて

関西大学と神戸親和女子大学(神戸市北区)では、2006年3月9日に「関西大学と神戸親和女子大学との間における通信教育部科目等履修に関する協定書」を交わしました。

これまで、本学では小学校教諭の教員免許状の課程認定を受けておらず、学生諸君は文部科学省が実施する小学校教員資格認定試験に合格(二種免許状)するか、卒業後に同免許状の課程認定を有する大学に編入すること等により同免許状を取得していましたが、これにより在学中の小学校教諭(一種)免許状の取得が可能となりました。

本プログラムのメリットは、①一般の科目等履修生では履修できない「小学校教育実習」の履修が可能となること、②小学校教諭(一種)免許状の取得に必要な59単位のうち、本学で修得する中学校・高等学校教諭(一種)免許状取得に係る教職科目の単位が15単位充当できること、③神戸親和女子大学の三宮サテライトキャンパスを活用し、スクーリングや科目修了試験等で種々の配慮がなされていること、④他大学が実施する同様のプログラムに比べて学生諸君の経費負担が3分の2程度(約46万円)で設定されていること、⑤通信教育課程のため、自身で履修計画がたてられること等があげられます。

将来、小学校教諭も視野に入れて教員を目指す学生諸君は、1年次の3月に開催するガイダンスに出席するようにしてください。

■神戸親和女子大学との提携による「小学校教諭(一種)免許状取得プログラム」概要

出願資格

(1) 学部学生

ア 2年次生で小学校教諭を強く志望する者

イ 本学で課程認定を受けている教職課程を新法で履修している者(中学校一種免許状の課程を履修していることが望ましい)

(2) 大学院生

博士課程前期課程1年次生で、小学校教諭を強く志望し、すでに新法において中学校一種または高等学校一種の免許状を取得した者

注意事項

学部1年次生においては、教職課程の1年次配当科目「教職概説」「教育原理」「日本国憲法」(法学部生は「憲法1」)、「基礎体育学Ⅰ・Ⅱ」、「基礎からの情報処理」等を履修しておいてください。

なお、本プログラムは、中学校または高等学校教員免許状取得を前提としたものであり、小学校教員免許状のみの取得はできません。

また、上記のとおり別途経費(約46万円、テキスト代別)が必要です。

※ 上記プログラムの概要は毎年、見直しが行なわれますので、プログラム実施年度の要項において必ず概要の確認をするようにしてください。